

地域景観ミーティングの進め方

1 事前準備

（１）事前説明・開催通知

市町は、地域住民に対して、地域景観ミーティングの開催趣旨を説明し、参加・協力に対して理解を求める。有識者を含む関係者全員に対して、日程調整を経て、開催通知を行う。

有識者について、県登録の景観形成推進アドバイザーの派遣を依頼する場合、日程に余裕を持って景観まちづくり課に相談し、調整すること。

（２）当日資料の作成等

市町は、当日資料として、既存資料を活用しながら以下の①～⑨の資料を準備する。

- ①市町における対象地の位置付けに関する資料（総合計画、都市マス、景観計画等）
- ②対象地を紹介した観光パンフレット
- ③付箋を貼る大判模造紙（A0判）
- ④対象地を含む地図や航空写真のプリントアウト（大判印刷（A1判程度））
- ⑤対象地を詠んだ歌や句に関する資料
- ⑥付箋（75mm×75mm程度の大判）
- ⑦水性の黒マジックペン（人数分）
- ⑧水性の色マジック（5色程度を1セット）
- ⑨検討シート1・2（A0判、様式は別添資料1を参照）

2 当日の進め方

（１）趣旨説明（進行：市町）

開催の趣旨、議論の流れ及び終了時間を説明する。

（２）自己紹介

対象地との関わり等を中心に自己紹介を行う。

（３）地域概要説明（説明者：市町）

以下の視点から地域概要の説明を行い、参加者で情報を共有する。

- ①対象地のエリアは？（市町のなかでの対象地の位置付け等）
- ②自然、歴史・文化、産業などの観点から、どのようなことが特徴なのか？
- ③景観面から捉えた際、何が「売り」なのか？（見せたいものは何か）
- ④「売り」をどうしていきたいのか？
- ⑤それは、現在どのような状態になっているのか？
- ⑥対象地域ではどのようなイベントなどの取組が行われているか？
- ⑦対象地を詠んだ歌や句はどのようなものがあるか？

(4) 現地確認

対象エリアの現地確認を行い、景観の現状を参加者で共有する。現地では、以下の視点により、地域内外の目線で現場を確認する。

- ・ 景観面から捉えた地域の「売り」（見せたいもの）の現状確認
- ・ 地域の「売り」（見せたいもの）を損なうものは何か

(5) 意見交換（進行：市町）

地域概要と現地確認を踏まえ、意見交換を始める。なお、意見交換の主な内容及び意見交換の視点は以下のとおり。付箋に意見を記入し、模造紙に貼り付けていく。

■意見交換の主な内容

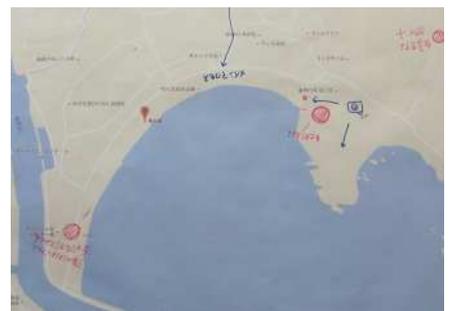
- ①対象箇所の景観形成上の特性や課題
- ②目指すべき姿と景観形成の方向性
- ③具体的な取組と役割分担

■意見交換の視点

- ①景観上の課題の抽出
 - ・ 地域の「売り」を妨げているもの
 - ・ 地域の「売り」を盛りたてること
- ②目指すべき姿
 - ・ これまで地域で大切にしてきたこと
 - ・ 今後も地域で残さないといけないこと
 - ・ どのような地域にしていきたいか
 - ・ 観光という視点で捉えた場合の目指すべき姿
 - ・ どんな人に楽しんでもらいたいのか
- ③景観形成の目標の検討
 - ・ 何に着目して景観づくりを行うか
 - ・ 地域のどこから景観づくりを行うか
 - ・ どのような取組から行うか
- ④具体的な取組と役割分担
 - ・ 『売り』を妨げているもの』に対する改善方策
 - ・ 『売り』を盛りたてること』に対する取組方策



■模造紙に付箋を貼り付けて意見と整理



■地図に直接書き込み測地的に情報を整理

(6) 有識者からの助言

「意見交換」の中で、主な内容①～③の区分ごとに、有識者から景観の視点からの助言をいただく。

■ 参考 当日の流れ

項目	内容
1 開会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会挨拶 ・ 開催目的と進め方の説明 ・ 本日のスケジュールの説明 ・ 自己紹介
2 地域概要説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の概要説明
3 現場確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観の現状確認
4 意見交換①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観上の特性及び課題の抽出
5 意見交換②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目指すべき姿と景観形成の目標の検討
6 意見交換③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な取組と役割分担の検討
7 閉会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議で出た意見の取扱い ・ 閉会挨拶



■地域景観ミーティングを進行していく際には・・

- ・ノーネクタイで参加する、テーブルクロスを用意する、お菓子とお茶を用意する等の雰囲気づくりが大事。
- ・自己紹介等を上手く活用し、参加者同士が話しやすい場作りを心掛ける。
- ・進行者は時間配分に配慮するものの、意見交換の進行具合を見て臨機応変に対応する。
- ・触れられていない課題や事柄がないか、全体を俯瞰して話題提供を行う。
- ・全ての参加者から、より多くの意見や具体のアイデアを出してもらえよう、日頃課題に感じていることなどの簡単に発言できそうな分野から聞き出す。
- ・具体的な場所や関連する人、時期について掘り下げて話してもらう。
- ・地図や写真を活用して、皆が同じ理解の中で意見交換できるようにする。
- ・発言内容に対して分からないことがあった場合は、すぐに質問し、後回しにしない。
- ・出されたアイデアは尊重し、否定的にならない。

■出された意見を付箋に記入する際には・・

- ・要点を簡潔に記入する。(キーワードを記入するだけでも良い)
- ・大きな文字で字数は少なく記入する。たくさん書く場合は、内容を分割して複数の付箋を使用して書く。
- ・議論の中で重要な箇所は、色マジックなどでアンダーラインや囲みで目立たせる。
- ・必要に応じてイラストや模式図を用いて表現する。(模式図に直接記入しても良い)
- ・目指すべき景観像など、計画につながるキーワードは、色マジックなどで目立たせる。

■模造紙に貼られた付箋の内容から、意見を集約する際には・・

- ・発言内容を付箋に記入する者や模造紙に貼る者は、専任者を決めて配置した方が意見の整理は容易。
- ・付箋の内容に応じて、同様の内容のものが近くなるように模造紙に貼る。
- ・全ての付箋を模造紙に貼り終えたら、同様の内容の付箋を色マジックで囲み、そのタイトルなどを模造紙に簡潔に記入し、参加者の共通認識を図る。
- ・付箋を色マジックなどで囲む過程において、関連する囲みなどがある場合は、矢印でつないだり、大きな囲みを付けたりしてグループ化し、関連性を視覚的に表現する。

さらに・・

- ・景観形成の目標や方針を参加者で共通認識を持てるように意見を集約し、計画にそれらの意見を適切に反映する必要がある。そのためのポイントとして、以下に示す分類で意見集約をしていくことが考えられる。

- ① **場所で分類** (例：コアとなる場所、その周辺 等)
- ② **ハードとソフトの取組で分類** (例：施設整備 (ハード)、人材育成 (ソフト) 等)
- ③ **観光目的で分類** (例：眺望、散策 等)

- ・普段見慣れていることにより、**日常風景としてその価値が当たり前**となってしまうことが考えられる。地域景観ミーティングの開催に当たり、国内外の類似箇所の成功事例や失敗事例を収集して議論に臨むなど、**地域価値を高める建設的な議論を促す**ように工夫を行う。

■別添資料1 : 検討シート1・2 (A0判)

「観光地エリア景観計画」検討シート1 (エリア名(市町名))

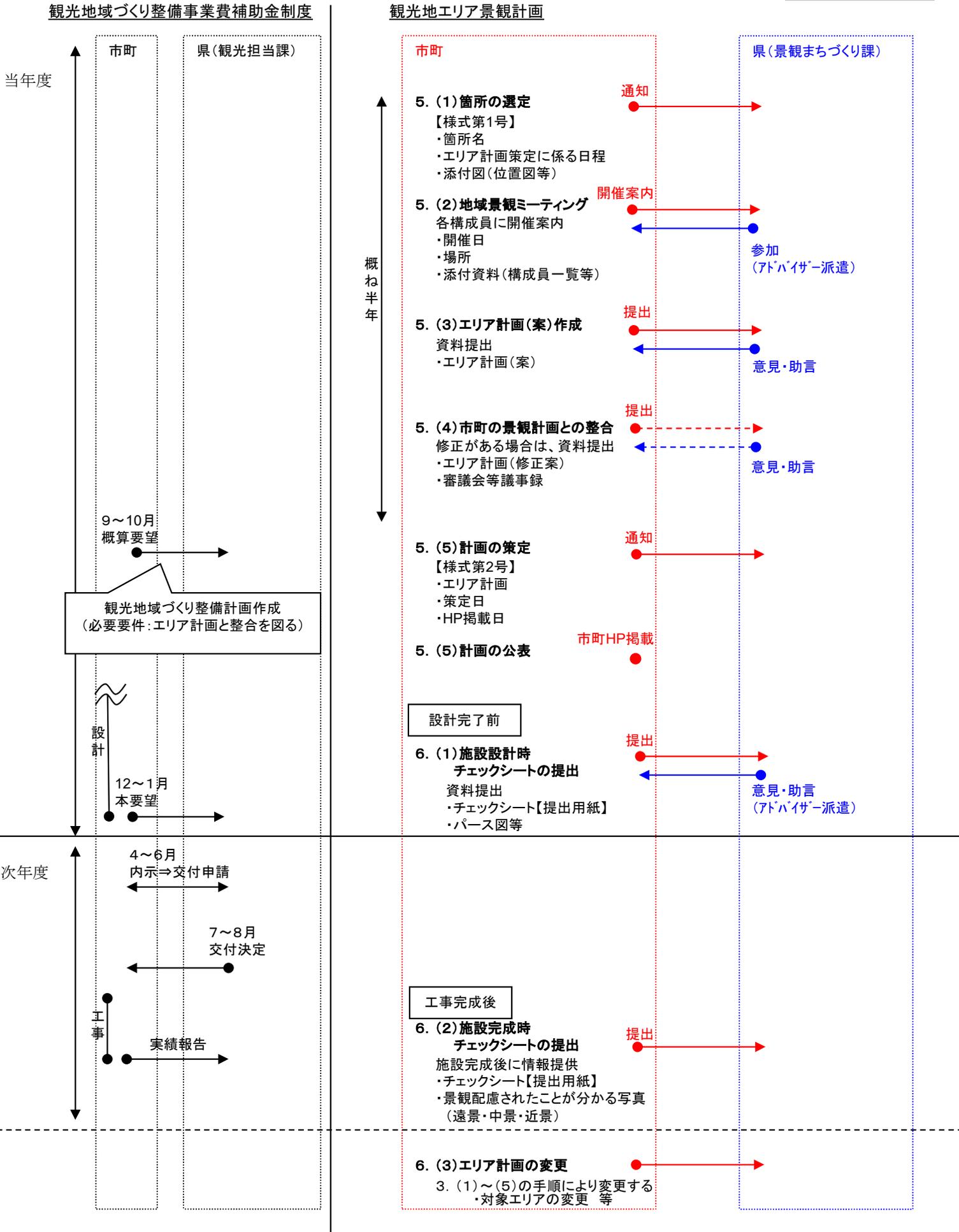
<p>景観特性</p>	<p>目指すべき姿</p>			
<p>景観上の課題</p>	<p>景観目標</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			

「観光地エリア景観計画」検討シート2 (エリア名(市町名))【景観目標 (シート1から転記)】

<p>景観づくり方針1</p>	<p>景観づくり方針2</p>	<p>景観づくり方針3</p>
<p>具体的な取組み 【すぐやること】</p> <hr/> <p>【中長期でやること】</p>	<p>具体的な取組み 【すぐやること】</p> <hr/> <p>【中長期でやること】</p>	<p>具体的な取組み 【すぐやること】</p> <hr/> <p>【中長期でやること】</p>

【観光地エリア景観計画策定に係る流れ】

参考資料(2)



観光地エリア景観計画策定に係るQ&A

参考資料(3)

NO.	項目	質問内容	回答
1	全体	・市町景観計画を策定していないが、観光地エリア景観計画は策定出来るか？	・基本的には市町景観計画を策定したうえで、観光地エリア景観計画を策定してください
2	策定主体	・観光担当課のみでの計画策定でも良いか？	・基本的な策定主体は、景観担当課です ・観光担当課で策定する場合は、景観担当課も参画してください
3	箇所の選定	・河川の流域や海岸等の広い範囲でエリアを設定したいが、適切なエリア設定とは？	・河川の流域や海岸等は、エリア設定としては幅広いため、地域や景観の特色を区分して、1つのまとまりのある範囲としてください ・上記エリア設定が困難な場合は、事前に県景観まちづくり課に相談してください
4		・地域住民の選定方法は？	・観光協会、自治会、地域活動団体、施設管理者の代表等、地元に通じている方を選定してください
5	地域景観ミーティング	・有識者の参加は必須条件か？	・景観の専門的見地を踏まえたエリア計画とするため、有識者の参加は必須条件です
6		・市町の景観審議会を設置しておらず、有識者を選定できない	・静岡県景観形成推進アドバイザーから派遣が可能です ・事前に県景観まちづくり課に相談してください
7	市町の景観計画との整合	・市町に景観審議会や都市計画審議会を設置していないため、有識者を選定できない	・市町のまちづくりに関する有識者がいない場合は、静岡県景観形成推進アドバイザーから派遣が可能です ・事前に県景観まちづくり課に相談してください
8	施設設計時チェックシートの	・観光地域づくり整備事業費補助金を活用した事業で、市町以外の観光関係団体が実施したものも提出の対象か？	・観光地域づくり整備事業費補助金を活用した市町以外の事業も提出してください

令和元年 9 月末時点

観光地エリア景観計画一覧（計42箇所）

○平成 28 年度・・・13 箇所

市町名	箇所名	市町名	箇所名
下田市	ペリーロード	伊東市	小室山公園
南伊豆町	弓ヶ浜	沼津市	御浜岬
河津町	河津川沿いの河津桜並木	三島市	箱根西麓三島野菜の畑景観
松崎町	なまこ壁通り	伊豆市	修善寺温泉
西伊豆町	堂ヶ島	伊豆の国市	韮山反射炉周辺
東伊豆町	細野高原	函南町	十国峠
熱海市	サンビーチ・親水公園・熱海港	—	—

○平成 29 年度・・・8 箇所

市町名	箇所名	市町名	箇所名
下田市	蓮台寺温泉	伊豆市	月ヶ瀬地区
東伊豆町	稲取温泉		湯ヶ島地区
	熱川温泉	長泉町	鮎壺の滝・下土狩駅周辺
御殿場市	東山・二の岡	清水町	柿田川周辺

○平成 30 年度・・・18 箇所

市町名	箇所名	市町名	箇所名
松崎町	大沢温泉	裾野市	中央公園
熱海市	初島	沼津市	香貫山
伊東市	伊東温泉中心市街地エリア	富士宮市	北部地区
	伊豆高原周辺自然回遊エリア		中心市街地
伊豆市	大平地区	藤枝市	中山間地域（瀬戸谷・葉梨・朝比奈）
	土肥地区	牧之原市	静波海岸・鹿島海岸・片浜海岸・相良海岸・須々木海岸・地頭方海岸
小山町	足柄地区	川根本町	寸又峡温泉
	須走地区（富士山エリア）	袋井市	遠州三山
	成美地区	御前崎市	御前崎灯台周辺エリア

○令和元年度（9 月末時点）・・・3 箇所

市町名	箇所名
熱海市	糸川・初川
川根本町	久野脇・塩郷地区
	千頭周辺地区

都景第 99 号
平成 29 年 6 月 6 日

各市町長 様
(景観担当課扱い)

静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課長

良好な地域景観形成に向けた「観光地エリア景観計画」の策定について（通知）

県では、本年 3 月に本県の景観形成の指針となる「ふじのくに景観形成計画」を策定しました。本計画の主要方策の一つである、静岡の景観を全ての地域から底上げするため、県では、地域の特性に応じてきめ細かく効果的な景観施策を推進できるように支援を行うことといたしました。

つきましては、別添 1 のとおり方針を定めましたので、主要な観光地などにおいて、面的に景観配慮された地域景観を形成するため、目指すべき姿（景観ビジョン）やそれに向けた具体施策を示す「観光地エリア景観計画」の策定を進めてください。

なお、策定に当たっては別添 2 を参照願います。

あわせて、貴市町内の観光担当課をはじめとした関係所属との情報共有をお願いいたします。

担 当 景観づくり推進班 柳本・長尾
電 話 054-221-3702

地域景観の形成について

1 現状・方針

良好な景観は、豊かな自然環境、にぎわいのある都市、文化や歴史を感じる建造物等、地域の多様な要素によって形成されており、他の地域にはない個性や魅力を備えた地域が集まり、全体が調和することによって、県全体の景観がより魅力的なものへと高まっていく。

そこで、景観行政の中心的な役割を担う基礎自治体である市町が、地域の特性に応じてきめ細かく効果的に地域景観の形成を推進できるように、県として支援を行う。

2 取組内容

(1) 市町の景観行政団体への移行及び景観計画策定

市町の景観行政団体への移行及び景観計画の策定を進める。また、地域の景観を構成する重要な公共施設を、積極的に景観重要公共施設に指定できるように県として支援する。

(2) 観光地エリア景観計画策定

観光客が多く訪れる観光地など、重点的に景観形成を図るべきエリアにおいて、地域住民とともに目指すべき姿（景観ビジョン）やそれに向けた具体施策を示す「観光地エリア景観計画」を市町主体で策定する。

なお、計画名称に「観光地」とあるが、一般的な観光地ではない農山漁村等といった各市町にとって重要なエリアも策定の対象とする。

3 参考（地域景観を構成する要素の例）

■ 公共空間

- ・自然（山、海、川 等）
- ・観光施設（案内看板、トイレ、散策路） ← **観光施設整備事業費補助金**
- ・道路施設（舗装、防護柵 等）
- ・河川施設（護岸、水門 等） 等

■ 民有空間

- ・商業施設（屋外広告物、駐車場、店舗 等）
- ・生活、歴史・文化的施設（家屋の外壁、歴史的建造物 等） 等

■ その他

- ・人々の意識
- ・伝統の継承
- ・事業者の経済活動 等